

公安委員会定例会議の開催概要

- 第1 日時
令和4年9月7日午後1時45分～午後4時55分までの間
- 第2 全体会議
なし
- 第3 個別会議
- 1 決裁事項
- (1) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について
傷害事件に係る重傷病給付金及び障害給付金の支給裁定申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。
- (2) 警察職員等の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求1件について上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (3) 不服申立てに対する裁決について
- ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
- イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案
運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
- ウ 個人情報部分開示決定処分に対する審査請求事案
個人情報部分開示決定処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、大阪府個人情報保護審議会からの答申を尊重し、棄却とした。
- エ 行政文書の部分公開決定処分に対する審査請求事案
行政文書の部分公開決定処分の取消しを求めた審査請求事案3件について、審議の結果、大阪府情報公開審査会からの答申を尊重し、いずれも棄却とした。
- (4) 意見要望等の受理について
意見要望等45件の報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。
- (5) インターネット異性紹介事業に係る処分基準の改定について
インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行令の一部改正に伴い、インターネット異性紹介事業に係る処分基準を改定する旨の上申があり、可として決裁した。

(6) 警察職員等の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求2件について上申があり、いずれも可として決裁した。

(7) 講習の委託に係る資格認定等について

停止処分者講習、原付講習、違反者講習（社会参加型）について、一般財団法人大阪府交通安全協会から資格認定の申請があり、審査の結果、認定基準を満たしていることから資格認定するほか、同協会に資格認定書を交付する旨の上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

(1) 福島警察署における被留置者の自殺事案の発生について

福島警察署における被留置者の自殺事案の発生について報告があった。

(2) 摂津市・摂津警察署における情報共有に関する協定締結について

児童虐待の防止等に関する法律に基づき、市区町村と警察との情報共有に関し、摂津市と摂津警察署が協定を締結のうえ、児童の安全確保を最優先に、児童虐待の早期発見と被害の未然防止を図っていく旨の報告があった。

(3) 地域課員による特殊詐欺被疑者の検挙事例について

7月、8月中における地域課員の職務質問による特殊詐欺被疑者の検挙事例について報告があった。

(4) 教習資格不認定処分取消等請求事件の終結について

大阪地方裁判所に提訴されていた教習資格不認定処分取消等請求事件1件の判決について報告があった。

(5) 警察職員等の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求1件について報告があった。

(6) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

8月15日から8月28日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上